

令和5年度第3回  
福生市国民健康保険運営協議会

福生市市民部保険年金課

議 題

- (1) 福生市国民健康保険税の賦課方法の見直しについて（協議）
- (2) 第3期福生市国民健康保険データヘルス計画（案）について
- (4) その他

【添付資料】

- 資料1 保険税収入の推移
- 資料2 令和5年度確定係数に基づく標準保険税率と各市の税率の比較
- 資料3 国民健康保険事業費納付金の推移
- 資料4 繰入金の推移
- 資料5 国民健康保険税率改定試算（令和5年度検討、令和6年度以降）
- 資料6 第3期福生市国民健康保険データヘルス計画（案）概要版
- 資料7 第3期福生市国民健康保険データヘルス計画（案）

議題1 福生市国民健康保険税の賦課方法の見直しについて（協議）

会長 　　　　では、議題1、福生市国民健康保険税の賦課方法の見直しについて、事務局に説明をお願いいたします。

保険年金課長 着座のまま説明させていただきます。私の方から、資料について簡単に説明をさせていただきます。今回の資料でございますが、資料1から資料4につきましては、前回の運営協議会でご提示しました資料の抜粋になりまして、内容等に変更はございません。続いて、資料5 国民健康保険税率改正試算についてでございます。改正試算の資料につきましては、1点、変更点がございまして、2枚目と3枚目に各試算パターンがあると思うのですが、上段の表の下から4行目に税収額というところがありまして、ここにつきましては、前回は調定額といいまして、お示した税率で試算した場合の国民健康保険税の総額を記載しておりましたけれども、今回につきましては、その額から、被保険者数の減ですとか、実際の収納率等を加味した数値となっております。実際、現実にかけた場合の現実に近いような金額という形で、示させていただいておりますので、そこ以外につきましては、変更ございませんのでご理解いただければと思います。説明は以上でございます。

会長 　　　　はい、ありがとうございます。前回から協議していますが、保険税の見直しということで、一般会計からの繰入金をなくしていくということのために改定していかなくちゃいけない。7月に諮問を市長からいただいて、10月の前回の第2回の運営協議会で事務局から資料が出されて皆さんとも協議をしました。その結果を踏まえて、今日結論を出していきたいと思うのですが、まず福生市の現状を考えますと、2年に1回の税率見直しを行って、段階的に税率を引き上げて、繰入金を削減していく必要があります。令和5年度の税率の改定は、やはり実施すべきではないかということかと思えます。前回、前々回の協議の中で、赤字解消に向けて税率を見直していかなければいけないという方向であったのですが、物価の高騰が生活に影響しているという状況もあり、税率を大きく引き上げるのは非常に難しい、厳しい状況であるという意見もあったかと思えます。最後の課長から、国保税率引き上げの二つのパターンが出ているのですが、こういう状況ですので、皆さんから、今日個々に、協議会としての答申をまとめるにあたって意見をお伺いしたいと思います。では、こちらの方からいきますか。いかがでしょうか？

委員 　　　　前回の協議会のときに、所得100万円以下の世帯が非常に多いと。加入世帯の約70%ということで、国保世帯の所得状況はかなり厳しいということでございます。もちろんその他の繰入金の状況や、課税標準税率の乖離などの状況から、税率を改定する必要があるというふうに思いますが、物価の高騰、また生活への影響などを考えますと令和6年度については、パターン2のように税率を抑えた形で改定するのが良いのではないかというふうに考えます。

会長 　　　　はい、ありがとうございます。委員、いかがでしょうか？

委員 はい。ちょっとまた角度が違うのですが、一般会計の繰入金も本来ならできるだけ少なく、ない方が好ましいという制度上の中で、しかしながらその財源の不足分を繰入して運営していかざるを得ない状況だということは認識しているところでございます。そういう中で、できるだけ少なく減額していけるような努力を示せるということではいいのかなと思います。

会長 はい。では、委員よろしいですか。

委員 やはり物価が本当に上がっています。それで税金、健康保険とか自動的に引かれてしまって、通帳を見るとこれは何だっけ感じで、本当に税負担、保険の負担がとっても大きくなりまして、後期高齢者になりましたら、余計にどんどん引かれて、物価は高騰しておりますので、やはりそのギャップというのは、私達一般市民としましては、よく考えるところなんですね。だから、やはりいろんなところを見直しまして、なるべく負担にならないような感じに持っていかないと、今世の中本当に皆さん切羽詰まった状況なような気がいたします。

会長 はい、ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

委員 皆さんの意見と同じようですよ。本当は上げていくべきなんだろうけど、社会状況を見ますと、ちょっと先送りしかないかなと思います。

会長 はい。ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

委員 私もできるだけ緩やかにということではありますが、資料5ですか、これ見ると僕なんか、ただ数字の羅列だけでよくわからないのですが、パターン2の方ですと、8年度の金額が急に9万5,000円と急に大きくなるので、6年度緩やかにすることで、そこから先がどういうふうになっていくのかっていう、もちろんあんまり上げるべきではないとは思っているのですが、あと何年までにしなくちゃいけないという縛りがあるというわけではないと以前に聞いているのですが、でもやっぱりどっかでやらなくちゃいけないと思うのですけれども、あまり次年度6年のところで押さえたがために、今度その2年後の8年度のところで大きくなってしまふのは大丈夫なのかなという、ちょっとそこは心配ではあるのですが、基本的にはやはり、そういう物価高だからなので、あまり大きく上げるのは現状では難しいだろうなというふうには思います。以上です。

会長 ありがとうございます。はい。委員いかがでしょうか。

委員 はい、ありがとうございます。諸環境を踏まえれば、という各委員の皆様のご発言をもっともだと伺いながらも、今お話がありました通り、今押さえていつ上げますって決められますかっていうところだと思います。課題の先送りは後世の人たちにもしわ寄せが行くのではないかと、我々はそこも含めて考える立場ではないかなと、私は思っておりますので、その辺を含めると、ちょっと皆様とは、もしかしたら意見が違うかもしれませんが、本来の形で進めていく形が、私は適当ではないかと、やはり目の前の諸事情もちろんそれは勘案すべき案件ではありますが、5

年後 10 年後、今のそれこそ小学生とか、そういう人たちが担っていける財政国保運営をきちんとできる体制にしておく下地を作っておくのも、我々委員の審議すべき内容ではないかと私は思いますので、なかなか諸物価も上がっているということもあります。医療費も膨らんでいるのも事実でございますので、その辺を考えれば、やはり相応の負担をしていただく必要がある、一方で先ほどもおっしゃられていました通り、世帯収入が低いというお話が前回ご説明のありました中では、確かに今負担が大きいというところもありますが、それぞれの減免の措置などもあるというふうに聞いておりますので、それなどもしっかり行政の方でしていただきながら対応することも可能じゃないかというふうに私は思います。以上でございます。

会長            ありがとうございます。委員いかがでしょうか？

委員            基本的に税率を上げていくってこと自体はしかるべき、そういうふうにしなればいけないのだろうなと思うのですけれども、上がっていくって背景がある中には、その所得は確かに上がってないって部分があると思うのですけど、税率が上がっていくってことは、多分使っている額が増えていっているってことだと思うので、一律にその伸び率をどうしようかっていう話はもちろんそうなのですが、やっぱり日本のこの医療とか介護とかってどうしても出来高払いというか、一応査定とは言え、ほぼ 100%通るって査定にはなっていると思うのですよね。現状としては、そのあたりって多分同時に考えていかないと、本当は人口がこれから増えていくわけではないので、税率がどんどん上がっていくので、やっぱり必要な医療や必要な介護を厳選してやっていくってところは、やはりこれから議論していかなければいけないのではないかなと、今回のこれとは少し離れちゃいますけど、合わせて考えていくべきではないかとは思っております。以上です。

会長            はい、ありがとうございます。皆さんいろんな視点からご意見をいただいておりますが、一点私の方から、その事務局の方に質問してよろしいですか。福生市で、今このような形で6年度の税率改定について、運営協議会で今協議をしています。他の市町村の協議会での状況を、もしおわかりになれば、わかる範囲で結構ですので、ちょっと説明をしていただきたいと思います。

保険年金課長  他市の状況というところですが、令和5年度に税率を見直してない市町村にとっては、ここで税率改正に向けて協議を行っているところが多いように聞いております。前回、うちの協議会の資料の中で、新聞の記事を資料として出させてもらいましたが、令和6年度から大阪府ですとか奈良県で統一した保険料になる、こういった保険料の広域化に向けた動きというのは、やっぱりどこも気にはなっているようで、計画的に改定をしていくという必要性は強く感じているように伺えるところです。

                  しかし、現在この物価上昇などによる市民生活への影響が出ている中で、本来の理想としている上げ幅というか、改定のところまでいくのは非常に難しい状況があるようで、どこも大変な状況だと聞いております。本来、示されている標準税率に向けて、計画的に上げていくべきではあるけれども、少しでも上げられればいいかなってところで、いろんな意見を聞きながら調整をしているようでございます。ただしその辺は、協議会の中で話し合いをしているので、どうなるのかはわからないところですが、なかなか計画的に、本来あるべき率にするのは非常に難しい状

況であると聞いているところでございます。

会長           はい、ありがとうございます。他のところも、なかなか上げるのも大変でしょうけど、福生と同じような状況であるということですね。2年に1回ということで、改定をしてきていますけれども、元々、15年かけてここに到達しようという考えがあって進めてきていたのですが、令和2年には消費税が増税になって、その次の年の令和3年度はコロナの影響がありまして、令和4年には改定を実施したと。増税のときはやらなかった、据え置いたという経緯があるのですが、今の福生市の状況を整理しますと、皆さんの意見に出たように、被保険者は減少傾向にあって、年齢構成は高くなって所得水準も下がってきている。しかし今、一般会計からの繰入金が多額となっていると、いうことです。他にもいろいろ、医療は必要なものは必要なんだと。そういうところをいろいろ考えていきますと、我々が努力しているっていうところも示す必要があるというご意見もありましたので、2年に1回税率を見直して、長期にわたって、段階的に引き上げて、繰入金を削減していく必要はあるという形で、皆さんの意見を統一したいなと思います。どうでしょうか。そんなところでいかがでしょうか？よろしいですか。

保険年金課長   すみません。本日は遅参される委員が、皆さんからの意見を聞くところに間に合わなかった場合のために、事務局と先に話をさせてもらっていて、もし間に合わなかったときには委員の考えを、事務局の方から話をさせてもらいますということで話を伺っております。やはり委員につきましても、皆さんと同じで、引き上げについてはやむを得ない中で、今の物価上昇等による影響という部分があって、自分としてはパターン2の形ってというのが、意見としてありますということ聞いております。

会長           はい。ありがとうございます。委員が間に合わなかったということで、事前に聞いていただいたということで。どうでしょうか。実施を6年度はするという方向で、皆さんの意思統一ということでよろしいでしょうかね。

(異議なし)

会長           はい。具体的に改訂の割合についてですけど、いろいろ我々の考え方っていうところも示していかなくちゃいけないので、先ほどいただいた意見の中でも、物価高騰する中で、大きな税率改定は生活への影響が出てしまい難しい、厳しいのではないかという意見もありました。他市でも同じような状況にあるということです。そうしたことから、急激に上げていくのではなく、緩やかにしていくのが良いかと思えます。2年後、3年後にちょっと急激に上がることはどうかという意見もありますが、今現状を鑑みて、そんなふうでどうかと思えます。しわ寄せがあるという意見も議事録に残していただいて、令和6年度につきましてはパターン2の方で、改定を見直し検討していく方向で答申をしっかりと取りまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか？

(異議なし)

会長           はい、ありがとうございます。それでは、そのような形で答申を作っていきたいと思いますが、皆さんにお集まりいただくのも大変だと思います。ですから、文面については私の方に一任していただいて、案を皆さんのお手元に郵送させていただきます。それをご覧になっていただいて、ご意見等あったら頂戴して、確認をして決定をしていこうと思いますので、そのような形で進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

              では、次の議題に移ります。

## 議題2 第3期福生市国民健康保険データヘルス計画（案）について

会長           議題2 第3期福生市国民健康保険データヘルス計画案について。では、事務局より説明をお願いします。

事務局       私からの説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。先日、大変遅くなって申し訳ありませんでしたが、11月30日付で、第3期国民健康保険データヘルス計画の皆様へ送付させていただいております。第3期データヘルス計画の策定に当たりましては、データヘルス計画の標準化等の取り組みの推進が掲げられておまして、保険者共通の評価指標を設定することが示されております。そうしたことから、福生市におきましても、第2期データヘルス計画の評価を行うとともに、第3期データヘルス計画を作成し、今回案として示させていただいております。第3期データヘルス計画の目的は、第2期計画の目的を継続しまして、被保険者の健康増進、健康寿命の延伸と医療費の適正化といたしまして、計画期間は令和6年度から令和11年度までの6年間といたしております。本計画では、第2期計画の評価を実施するとともに、福生市における医療情報や特定健診について分析を行いまして、その中から福生市の課題を抽出し、被保険者の健康増進と医療費適正化に向けまして、生活習慣、健康状態の把握、生活習慣の改善、医療機関への早期受診・適正受診の3つを目標として、実施事業の選定を行っております。基本的には、第2期計画で実施した事業を継続して実施することとしております。以上が、計画の概要となりますが、本日は皆様に、こちらの案をご確認いただきまして、ご意見をお伺いさせていただきたいと思っております。

              また、本日以降も引き続きご意見をお受けしたいと思っておりますので、何かございましたら、本日の場でなくても大丈夫ですので、事務局までご連絡いただければと思います。以上でございます。

会長           はい、ありがとうございます。つい先日送られてきたと思いますが、資料も非常にページ数もありますので、ちょっと目を通して意見というのはなかなか難しいと思いますが、今この場で質問や意見がある方いらっしゃれば。

委員       はい。すいません。データヘルス計画概要版の方の4ページの特定健診の受診率ですけども、これ全国平均というか東京都よりも上回っていると、こういう数値が出て、これは素晴らしい取り組みだなと思っているんですけども、これは他と比べて高い理由は何かありますでしょうか？

              例えば、左側のちょうど3ページのところに、はがきや電話による受診勧奨というのは実施されていらっしゃるというところで、特に例えば、電話のアプローチがすごくいいとか、例えば、

今の話題で言うとナッジとか行動経済学的なアプローチをされているので、それが功を奏しているとか、いい取り組みなので、どういう取り組みをしていると、それがはがき自体も最近結構高いので、例えば SNS を使ったりとかメールを使ったりすることで経費も抑えながら、より効果的なもの、どうやってデータを集めるかという問題はあるかもしれませんが、そういうのがあるのかなと。そこも含めてちょっと教えていただければなというところでございます。

会長 よいでしょうか。資料ありますか。

健康管理係長 すみません。私からご説明をさせていただきます。特定健診の受診率ですけれども、実はこの中でしたら、令和2年度で受診率がぐんと下がりました、3、4年度で少しずつ回復傾向にあるところでございます。対象者への勧奨という面におきましては、はがきや電話をするなど、いろいろと工夫を凝らしているところですが、実は電話勧奨につきましては、委託業者から勧奨をしているのですが、やはり知らないところから電話かかってくるというところで、一定程度の効果はあった一方で、ご意見お問い合わせもかなり数多くいただいておりまして、電話勧奨は始めたのですが、2年ほどで見直しという形で従来のはがきに戻しています。我々担当者としての考えですと、国は市町村60%を目標として健診を実施していただきたいということで、なかなかこの受診率が福生は上がっていないところもあって、これ以上何を取り組めばいいだろうかとこのところでの令和4年度の結果だったものですから、どんなに全国と東京都の数字が、当初、ご質問あった結果というのは、逆にちょっと驚いているといいますか、高いからいいというわけではないですけれども、まだまだ60%に取り組んでいかななくてはいけないというような方法をもって事業に取り組んでいくというところです。

委員 ありがとうございます。

会長 頑張っている方ですよ。

保険年金課長 どうしても特定健診の場合には、社保の方が、お勤めしている会社の方から指示というか、そういったことによって健診はある程度強制力があるような形で受けているので、率は雲泥の差です。その中で、国保でどれだけ上げていっていかってというところで、担当課の方でもいろいろ工夫を凝らしているような形になっていると思います。ただし、コロナの影響などがある中で、比較して出てきたデータの中では高かったというところで驚いているところでございます。

委員 自治体によっては、例えば医療機関と連携して、国保加入者もちろんリタイアされたばかりの方ばかりではないけれども、やはりそういう方が相対的に多いので、地元の医師会と連携して、そこでご案内されるとか、そういう工夫をされたりですとかっていうのもちょっと聞いたりしたものですから、例えば、医師会とか、薬局とか、そういうところとの連携、あとは小さいお子さんのお母さんはまだ対象じゃなかったですね。いろんなアプローチもあるのかな、おそらく工夫は、先ほどのお話からするとこれからまた高いレベルで目指されるということだと思っております、そういう中でのいろんな取り組み、これを受けていただくことで、やっぱり30年先ぐらいになると思うのですが、生活習慣病を抑えるっていうところが、どこも医療保険者に求められるこ



とだとすれば、そういう取り組みを地道にやっていくことは大事かなというところで、そんな中でも良い結果であるということは、それをぜひ進めていただければなというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

会長            ありがとうございます。先ほどの議題のところの問題を解決するにはここですね、ちゃんと健康管理をしていって、支出を減らすと。頑張ってください。他にありませんでしょうか？はい。

委員            はい。計画の方は、分析とそれに伴う計画ですよね。よくできているのではないかと思います。ちょっと全体的な流れの中でお聞きしたいのは、まず国保の加入年齢が、第1期が終わって、この第1期の中心というのは、多分団塊の世代だったのかなと。その世代の塊が、この後期高齢者へ行くと思うのですが、第2期に当たって、年齢階層がちょっとずれたときにどうなのかなってというのは、ちょっと教えていただければ。第1点です。それから、第2点は、受診率の中で、どうしてもやはり若い世代が、特に40代が低いというのは、確かあったような気がするんですね。その辺の対策、若い人は病気にもならないし、行かないよってというのが普通ですけども、その辺ちょっとどういう強い取り組みするのかねっていう、その2点を教えていただければ。

保険年金課長   年齢構成のところの部分は、確かにこの団塊の世代の多い加入者の層が後期高齢者に移行していて、人数的な部分については多少減っていくような形になるかと思いますが、国保は、会社を定年退職されたりした後の後期に行くまでの間に入るってような流れがあり、その部分は変わらないので、やはりこの層に人数が集まってきて、同じように医療にかかりやすい方がいるっていう制度上の流れ、特徴というか、そういったところは変わらないと見ているところです。

市民部長        概要版でしたら、2ページですが、本編の方の4ページの方に、現在の福生市の国保の加入状況がありますが、やはりこういったピラミッドの状態になっているところです。

健康課長        続きまして、40代の受診勧奨のお話ですけれども、やはり40代っていうところで、顕著に体の方に異変が出てこないというところと、働き盛りでなかなかお時間がないっていうところで、元々そのところが低い世代なのかなとは考えているのですけれども、実際市としましては、今30歳と35歳のところで、若年の健康診査っていうことで、個別にその年だけはがきで健康診査を受けてみないでしようかという勧奨をして、若いうちに少し興味があるうちに、実際受診していただいた方がまた40歳以降につながるような、きっかけ作りというのをやっております。ただ実際の、その時点の解消となりますと、やはり先ほど健康管理係長が話をしたような勧奨がメインになっていきますので、やはり若い頃から意識づけというところを考えていかなければいけないかなと思います。

委員            退席をします。計画を見せていただきまして、非常に分析も緻密にされてまして、計画も素晴らしいと思いますので、全然問題ないと思います。受診率が高いのも、やっぱりこれは単純に高齢者の方の受診率が高いので、それで多いかなと思いますけど、いかがでしょうか？非常によくできておりますので。ご苦労さまでした。

委員 他に何かございますでしょうか？では、先ほど事務局からもありましたけれど、何かありましたら、事務局の方にいただければと思っていただければと思います。  
議題の3その他に移ります。

### 議題3 その他

次回の開催について

(午後2時40分終了)